

11 市税の窓口案内

藤沢市役所

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1

電話 0466-25-1111（代表）

市 民 税 課 電話 0466-50-3510（直通）	個人の市民税・県民税について
--	-----------------------

資 産 税 課 電話 0466-50-3511（直通）	固定資産（土地・家屋・償却資産）の評価について 固定資産税・都市計画税について
--	--

納 税 課 電話 0466-50-3509（直通）	納税相談及び滞納処分について 差押及び公売について
電話 0466-50-8370（直通）	市税の口座振替など納付の方法について 市税の過誤納金の還付・充当について 法人の市民税について 市たばこ税について 事業所税について 入湯税について
電話 0466-50-3570（直通）	原付バイク・軽自動車税（種別割）について
電話 0466-50-8284（直通）	市税の証明について

行政総務課 電話 0466-50-3586（直通）	固定資産の価格に関する審査の申出について
--	-----------------------------

市民センター (藤沢・村岡を除く)	市税の収納 市税の証明（住宅用家屋証明書は明治のみ） 原付バイク手続（長後、明治、遠藤、湘南大庭のみ）
-------------------------------------	--

※各窓口の業務受付時間は、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなります。昼休み時間（正午から午後 1 時まで）の窓口実施などについては、詳しくは各課にお問い合わせください。